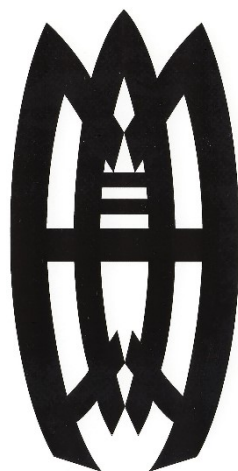


令和7年度

入学者選抜募集要項



島根県立松江南高等学校

松江南高等学校が求める生徒像

学校内外の様々な活動に挑戦しようとする生徒

- 1 自他を大切にし、様々な人と協力できる生徒
- 2 自分で考え行動する生徒
- 3 知的好奇心と学び続ける意欲を持つ生徒

入学定員

普通科 200名

探究科学科 80名

※保護者が県外に居住する場合、身元引受人による出願者の合格者数を原則として4名以内とする。

特色入学者選抜に係る事項

【総合選抜】

I 実施学科

探究科学科（２年次に理数科学コース・人文社会科学コースのいずれかのコースを選択する）
普通科（２年次に理系・文系のいずれかを選択する）

II 募集人員

探究科学科：入学定員（８０名）の４０％（３２名）とする。
普通科：入学定員（２００名）の１６％（３２名）とする。

III 出願資格

令和７年３月に中学校若しくはこれに準ずる学校若しくは義務教育学校を卒業する見込みの者又は中等教育学校の前期課程を修了する見込みの者で、以下に示す出願の要件を満たす者とする。

出願の要件

〈両学科共通〉合格内定した場合、入学の意志が確実であること

〈普通科〉次の(1)～(3)のすべてに該当する者

- (1) 知的好奇心を持ち、高い志を持って主体的に学ぶことができる者
- (2) 多様な人々と協働し、学校内外の活動に挑戦する意欲がある者
- (3) 全教科の評定平均が概ね 4.3 以上である者

〈探究科学科〉次の(1)～(4)のすべてに該当する者

- (1) 探究的な学習（自分で課題を見つけ、その解決に向けて個人で又は他者と協働し、情報を集め、分析し、まとめ、発表する学習活動）に関心を持ち、積極的に取り組みたい者
- (2) 知的好奇心を持ち、高い志を持って主体的に学ぶことができる者
- (3) 多様な人々と協働し、学校内外の活動に挑戦する意欲がある者
- (4) 全教科の評定平均が概ね 4.3 以上である者

IV 出 願

1 出願期間

令和 7 年 1 月 8 日（水）から 1 月 10 日（金）17 時までとする。

持込みの場合：1 月 8 日（水）・9 日（木）・10 日（金）とも 9 時から 17 時まで。

郵送の場合：1 月 14 日（火）以降に届いたものについては、**1 月 9 日（木）までの消印があるもの**に限り受け付ける。

2 出願手続

志願者は、次に掲げるものを、出身中学校等（中学校若しくはこれに準ずる学校若しくは義務教育学校又は中等教育学校。以下「中学校等」という。）の校長を経由して、所定の出願期間内に本校校長に提出する。ただし、入学願書の提出は 1 人 1 校 1 学科に限る。

(1) 志願者全員必要なもの

①入学願書 (総合選抜用)	<ul style="list-style-type: none"> ・本校所定の願書に記入例に従って、黒又は青のペン書き（消せる筆記具は不可）又はパソコン等によるデータ入力とするが、志願者氏名及び保護者氏名は自署とする。 ・裏面に選択科目・入寮希望調査があるので記入又は入力漏れのないようにすること。 ・願書は折り曲げたり、切り離したりしないこと。
②写真1枚	<ul style="list-style-type: none"> ・たて4cm×よこ3cm（6か月以内に撮影したもの）を願書右部の「受検票」部分にはりつける。 ・写真は無帽・無背景・正面、志願者を鮮明に識別できるものとし。原則として制服着用とする。白黒・カラー写真の別は問わない。
③受検料	<ul style="list-style-type: none"> ・学力検査料1,400円及び入学検定料800円、合計2,200円の島根県収入証紙を入学願書の所定の欄にはりつける。ただし、消印をしてはならない。
④志望理由書 (様式第2号)	<ul style="list-style-type: none"> ・黒又は青のペン書き（消せる筆記具は不可）又はパソコン等によるデータ入力とするが、志願者氏名は自署とする。
⑤活動申告書 (普通科：様式南1号) (探究科学科：様式南2号)	<ul style="list-style-type: none"> ・黒又は青のペン書き（消せる筆記具は不可）又はパソコン等によるデータ入力とするが、志願者氏名は自署とする。

(2) 該当者のみ必要なもの

⑥島根県公立高等学校入学志願承認願 (様式第10号)及び添付書類	保護者が県外に居住する場合又は在学中学校等が県外の場合
⑦自己申告書(様式第16号)	いずれかの学年で欠席日数が30日以上ある場合に提出することができる。黒又は青のペン書き（消せる筆記具は不可）又はパソコン等によるデータ入力とするが、志願者氏名及び保護者氏名は自署とする。

(3) 在学中学校等の校長は、入学願書等に次の書類等を添付し、所定の出願期間内に本校校長に提出する。

- ⑧ 個人調査報告書(様式第4号)
- ⑨ 学習成績・特別活動の記録等概要表(様式第5号)
- ⑩ 公立高等学校入学者選抜出願者名簿(様式第17号)(総合選抜用)
- ⑪ 上記⑧及び⑩の電子データ(暗号化され、CD-Rに保存したもの)
県外中学校等から出願する際は、⑪の電子データの提出は不要である。

3 保護者が県外に居住する場合又は県外の中学校等から出願する場合については、前述の出願手続のほか、「令和7年度島根県公立高等学校入学者選抜実施要綱」に示すところに従い出願する。

V 選抜のための検査

1 検査方法 県教育委員会が作成する学力検査、面接(探究科学科は口頭試問含む)を実施する。

2 日 時 令和7年1月22日(水)
時程については右枠内に示す。

3 検査会場 島根県立松江南高等学校

8:40 ~ 8:55	受付
9:00 ~ 9:10	諸注意
9:20 ~ 10:20	学力検査(60分)
10:40 ~	面接
昼食をはさんで夕方まで	

VI 選抜において重視する点

- 1 〈両学科共通〉現在の自分の課題を踏まえ、入学後の目標と、それを達成するために挑戦したい内容について自分のことばで具体的に話すことができるか。
- 2 〈探究科学科〉1に加えて、探究的な学びに意欲・関心をもって、積極的に取り組んでいる、または、これから取り組もうとする主体的な態度があるか。

VII 評価の観点

1 個人調査報告書

- (1) 全教科の評定平均や観点別評価から中学校等の学びができているか。
- (2) 校内での課外活動の有無と内容はあるか。

2 志望理由書

志望する学科について以下の事項が記載されているか。

〈普通科〉

- (1) (志望の理由) 入学後や将来の目標、入学後に取り組みたいこと、そのためにすべきこと
- (2) (自己アピール) 自分を成長させるために取り組んできたことや、取り組んでいること

〈探究科学科〉

- (1) (志望の理由) 入学後や将来の目標、入学後に探究してみたいこと、そのためにすべきこと
- (2) (自己アピール) 今までわからないことを明らかにしようとした経験、生じた課題の解決や解明に向けてとった行動や結果、さらなる疑問や課題の解決に向け取り組んでいることや、取り組んでみたいこと

3 活動申告書 (記載事項の内容に応じて選抜の際に加点する)

志望する学科について、必要に応じて以下の事項が記載されているか。

- (1) 諸活動の有無と内容
- (2) 取得した実用英語技能検定の有無と級

4 学力検査

国語、数学、英語について、知識、技能、思考力、判断力、表現力等、本校教育を受けるに足る資質能力があるか。

5 面接

〈両学科共通〉「志望理由書」「活動申告書」の内容を含め、本校入学の意思や意欲があるか。

〈探究科学科〉(口頭試問) 与えられた課題文等を読み取り、解決に向けた自分の考えを論理的にまとめ、それを踏まえて新たな問いを立て表現する力があるか。

VIII 選 抜

提出された書類及び学力検査、面接(探究科学科は口頭試問含む)により、本校校長が行う。

Ⅸ 合格内定通知

合格内定の有無について、本校校長から在学中学校等の校長へ合格内定状況一覧表（様式第6号）により通知する。また、合格が内定した受検者へは、本校校長から在学中学校等の校長を通じて合格内定通知書（様式第7号）により通知する。

以上の通知は、令和7年1月30日（木）10時以降に行う。ただし、郵送の場合は当日中に投函することとする。また、合格発表は令和7年3月14日（金）10時とする。また、当日県教育委員会管理サイト及び本校ホームページにおいても発表する。

Ⅹ その他

- 1 いったん受理した入学願書、添付書類等及び受検料は返還しない。
- 2 受検票は、検査日当日の受付において受検者に配布する。
※ 受検番号と面接実施時間については、決まり次第在学中学校等の校長あて FAX で通知する。
- 3 総合選抜による合格内定者は、公立高等学校に改めて出願することはできない。
- 4 合格に係る通知・文書等を在学中学校等の教員に直接交付する場合は、委任状（様式第20号）の提出を求める。
- 5 総合選抜により合格内定とならなかった場合は、本校を含め、改めて公立高等学校に出願することができる。その場合、本校から交付された学力検査料納付済証明書を一覧選抜又は第2次募集の入学願書裏面の所定欄にはり、入学検定料800円のみを納付する。（県立高等学校については、島根県収入証紙を所定欄にはりつける。ただし、消印をしてはならない。松江市皆美が丘女子高等学校については、当該高等学校の指示に従う。）
- 6 合格内定者に課題を課すことがある。
- 7 書類は、すべて『〒690-8519 松江市八雲台1丁目1番1号 島根県立松江南高等学校長』宛てとして、封筒表面に『総合選抜関係書類在中』と朱書すること。
- 8 入学者選抜・入学に関する照会は、**松江南高等学校 総務部** とすること。
電話（0852）21-6329 （代表）

【スポーツ特別選抜】

I 指定競技

女子ソフトテニス

II 実施学科

探究科学科（2年次に理数科学コース・人文社会科学コースのいずれかのコースを選択する）
普通科（2年次に理系・文系のいずれかを選択する）

III 募集人員

4名以内

IV 出願資格

令和7年3月に中学校若しくはこれに準ずる学校若しくは義務教育学校を卒業する見込みの者又は中等教育学校の前期課程を修了する見込みの者で、以下に示す出願の要件を満たす者とする。

出願の要件

次の(1)～(5)のすべてに該当する者で、かつ、探究科学科へ出願する場合は(6)に該当する者

- (1) 女子ソフトテニスの各種大会で実績を有する者または部活動等で優れた資質や能力を有する者
 - (2) 志望する動機や理由が明確で適切であり、合格内定した場合、入学の意思が確実である者
 - (3) 入学後もソフトテニスの継続的な活動を希望する者
 - (4) 知的好奇心を持ち、高い志を持って主体的に学ぶことができる者
 - (5) 多様な人々と協働し、学校内外の活動に挑戦する意欲がある者
 - (6) 探究的な学習（自分で課題を見つけ、その解決に向けて個人で又は他者と協働し、情報を集め、分析し、まとめ、発表する学習活動）に関心を持ち、積極的に取り組みたい者
- なお、総合選抜と併せて出願することはできない。

V 出 願

1 出願期間

令和7年1月8日（水）から1月10日（金）17時までとする。

持込みの場合：1月8日（水）・9日（木）・10日（金）とも9時から17時まで。

郵送の場合：1月14日（火）以降に届いたものについては、**1月9日（木）までの消印があるもの**に限り受け付ける。

2 出願手続

志願者は、次に掲げるものを、出身中学校等（中学校若しくはこれに準ずる学校若しくは義務教育学校又は中等教育学校。以下「中学校等」という。）の校長を経由して、所定の出願期間内に本校校長に提出する。ただし、入学願書の提出は1人1校1学科に限る。

(1) 志願者全員必要なもの

①入学願書 (スポーツ特別選抜用)	・本校所定の願書に記入例に従って、黒又は青のペン書き（消せる筆記具は不可）又はパソコン等によるデータ入力とするが、志願者氏名及び保護者氏名は自署とする。 ・裏面に選択科目・入寮希望調査があるので記入又は入力漏れのないようにすること。 ・願書は折り曲げたり、切り離したりしないこと。
②写真1枚	・たて4cm×よこ3cm（6か月以内に撮影したもの）を願書右部の「受検票」部分にはりつける。 ・写真は無帽・無背景・正面、志願者を鮮明に識別できるものとし。原則として制服着用とする。白黒・カラー写真の別は問わない。
③受検料	・学力検査料1,400円及び入学検定料800円、合計2,200円の島根県収入証紙を入学願書の所定の欄にはりつける。ただし、消印をしてはならない。
④志望理由書 (様式第2号)	・黒又は青のペン書き（消せる筆記具は不可）又はパソコン等によるデータ入力とするが、志願者氏名は自署とする。
⑤スポーツ活動実績証明書 (様式第3号) 及び添付書類	・黒又は青のペン書き（消せる筆記具は不可）又はパソコン等によるデータ入力とするが、志願者氏名は自署とする。

(2) 該当者のみ必要なもの

⑥島根県公立高等学校入学志願承認願 (様式第10号)及び添付書類	保護者が県外に居住する場合又は在学中学校等が県外の場合
⑦自己申告書(様式第16号)	いずれかの学年で欠席日数が30日以上ある場合や、すでに中学校等を卒業している場合に提出することができる。黒又は青のペン書き（消せる筆記具は不可）又はパソコン等によるデータ入力とするが、志願者氏名及び保護者氏名は自署とする。

(3) 在学中学校等の校長は、入学願書等に次の書類等を添付し、所定の出願期間内に本校校長に提出する。

- ⑧ 個人調査報告書(様式第4号)
- ⑨ 公立高等学校入学者選抜出願者名簿(様式第17号)(スポーツ特別選抜用)
- ⑩ 上記⑧及び⑨の電子データ(暗号化され、CD-Rに保存したもの)
県外中学校等から出願する際は、⑩の電子データの提出は不要である。

3 保護者が県外に居住する場合又は県外の中学校等から出願する場合については、前述の出願手続のほか、「令和7年度島根県公立高等学校入学者選抜実施要綱」に示すところに従い出願する。

VI 選抜のための検査

1 検査方法 県教育委員会が作成する学力検査、面接(探究科学科は口頭試問含む)を実施する。

2 日 時 令和7年1月22日(水)
時程については右枠内に示す。

8:40 ~ 8:55	受付
9:00 ~ 9:10	諸注意
9:20 ~ 10:20	学力検査(60分)
10:40 ~	面接
昼食をはさんで夕方まで	

3 検査会場 島根県立松江南高等学校

Ⅶ 選抜において重視する点

- 1 〈両学科共通〉現在の自分の課題を踏まえ、入学後の目標と、それを達成するために挑戦したい内容について自分のことばで具体的に話すことができるか。

Ⅷ 評価の観点

1 個人調査報告書

- (1) 全教科の評定平均や観点別評価から中学校等の学びができているか。
- (2) 校内での課外活動の有無と内容はあるか。

2 志望理由書

志望する学科について以下の事項が記載されているか。

〈普通科〉

- (1) (志望の理由) 入学後や将来の目標、入学後に取り組みたいこと、そのためにすべきこと
- (2) (自己アピール) 自分を成長させるために取り組んできたことや、取り組んでいること

〈探究科学科〉

- (1) (志望の理由) 入学後や将来の目標、入学後に探究してみたいこと、そのためにすべきこと
- (2) (自己アピール) 今までわからないことを明らかにしようとした経験、生じた課題の解決や解明に向けてとった行動や結果、さらなる疑問や課題の解決に向け取り組んでいることや、取り組んでみたいこと

3 スポーツ活動実績証明書

女子ソフトテニスについて個人または団体で出場した大会とその成績、団体の場合はチーム内での役割が記載されているか。

4 学力検査

国語、数学、英語について、知識、技能、思考力、判断力、表現力等、本校教育を受けるに足る資質能力があるか。

5 面接

〈両学科共通〉「志望理由書」「スポーツ活動実績証明書」の内容を含め、本校入学の意思や意欲があるか。

〈探究科学科〉(口頭試問) 与えられた課題文等を読み取り、解決に向けた自分の考えを論理的にまとめ、それを踏まえて新たな問いを立て表現する力があるか。

Ⅸ 選 抜

提出された書類及び学力検査、面接(探究科学科は口頭試問含む)により、本校校長が行う。

X 合格内定通知

合格内定の有無について、本校校長から在学中学校等の校長へ合格内定状況一覧表（様式第6号）により通知する。また、合格が内定した受検者へは、本校校長から在学中学校等の校長を通じて合格内定通知書（様式第7号）により通知する。

以上の通知は、令和7年1月30日（木）10時以降に行う。ただし、郵送の場合は当日中に投函することとする。

また、合格発表は令和7年3月14日（金）10時とする。また、当日県教育委員会管理サイト及び本校ホームページにおいても発表する。

XI その他

- 1 いったん受理した入学願書、添付書類等及び受検料は返還しない。
- 2 受検票は、検査日当日の受付において受検者に配布する。
※ 受検番号と面接実施時間については、決まり次第在学中学校等の校長あて FAX で通知する。
- 3 スポーツ特別選抜による合格内定者は、公立高等学校に改めて出願することはできない。
- 4 合格に係る通知・文書等を在学中学校等の教員に直接交付する場合は、委任状（様式第20号）の提出を求める。
- 5 スポーツ特別選抜により合格内定とならなかった場合は、本校を含め、改めて公立高等学校に出願することができる。その場合、本校から交付された学力検査料納付済証明書を一般選抜又は第2次募集の入学願書裏面の所定欄にはり、入学検定料800円のみを納付する。（県立高等学校については、島根県収入証紙を所定欄にはりつける。ただし、消印をしてはならない。松江市皆美が丘女子高等学校については、当該高等学校の指示に従う。）
- 6 合格内定者に課題を課すことがある。
- 7 書類は、すべて『〒690-8519 松江市八雲台1丁目1番1号 島根県立松江南高等学校長』宛てとして、封筒表面に『総合選抜関係書類在中』と朱書すること。
- 8 入学者選抜・入学に関する照会は、**松江南高等学校 総務部** とすること。
電話 (0852) 21-6329 (代表)

一般選抜・第2次募集共通事項

I 募集定員

普通科：入学定員の200名から特色選抜の合格内定者数を除いた数
探究科学科：入学定員の80名から特色選抜の合格内定者数を除いた数

II 出願資格

島根県公立高等学校入学者選抜に応募することのできる者は、次の1～3のいずれかに該当する者とする。

- 1 中学校若しくはこれに準ずる学校若しくは義務教育学校を卒業した者又は中等教育学校の前期課程を修了した者
- 2 令和7年3月に中学校若しくはこれに準ずる学校若しくは義務教育学校を卒業する見込みの者又は中等教育学校の前期課程を修了する見込みの者
- 3 学校教育法施行規則第95条の規定に該当する者

III 出願の基本的事項

1 保護者の居住地による選抜の制限

(1) 保護者が県内に居住する場合

保護者の居住地が松江市内の場合を【地域内】とし、松江市以外の場合を【地域外】とする。

普通科において【地域外】からの出願の場合、**その合格者数は入学定員の10%(20名)以内とする。**

ただし、保護者の居住地が【地域外】であっても、一家転住等の正当と認められる特別な理由があり、出身中学校等の校長を経由した以下の手続によりその許可を受けた場合、【地域内】からの出願としての扱いを受けることができる。

ア 保護者の居住地が本校普通科の【地域外】にあり、転勤等による転居等の正当と認められる理由がある場合は①「**転居等に係る地域認定願(様式第8号)**」、②**保護者の所属長の証明書または理由を証明するに足る資料**、③**転居先の居住地が分かる資料の3種類**を、**令和7年1月23日(木)から1月30日(木)17時まで(必着)**に本校校長に提出する。ただし、持込みの場合は平日の9時から17時までとする。なお、本校以外の松江市内の地域外制限の設定校・学科へ出願する場合には、その**写しを出願書類に添えて提出**すること。

イ 志願者本人が県内の【地域外】に居住し、本校普通科の【地域内】に居住する保護者と同居を予定している場合は、①「**転居等に係る地域認定願(様式第8号)**」、②**保護者の住民票の2種類**を提出して許可を受けること。**提出先や提出期間はアと同様とする。**

ウ 県外の中学校等を卒業(又は卒業見込み)の場合

出願手続の際に、**島根県公立高等学校入学志願承認願(様式第10号)**及び添付書類を入学願書

と

ともに、出身中学校等の校長を経由して本校校長に提出すること。

※様式第8号は写しを取っておくこと。(一般選抜、一般選抜の志願変更、第2次募集の出願の際に必要)また、これにより許可を得た者は、一般選抜における出願、志願変更による出願、及び第2次募集における出願のいずれにおいても、本校の普通科を志望した場合には、【地域内】の扱いを受ける。

ア 保護者の転勤等による一家転住等、正当と認められる理由がある場合は①「**島根県公立学校入学志願承認願（様式第 10 号）**」、②**保護者の所属長の証明書または理由を証明するに足る資料**、③**島根県内の居住地がわかる資料の 3 種類**を、また、保護者がすでに島根県内に居住している場合は**上記①と②保護者の住民票の 2 種類**を一般選抜または第 2 次募集の出願期間に**本校校長**に提出する。

イ 県内に居住している確かな身元引受人のある場合は①「**島根県公立学校入学志願承認願（様式第 10 号）**」、②**身元引受人の承諾証明書（様式自由）**、③**身元引受人の住民票の 3 種類**を一般選抜または第 2 次募集の出願期間に**本校校長**に提出する。

※ 身元引受人は原則として志願者の親族（祖父母、おじ、おば等）とする。ただし、本校校長が認めた場合、親族以外を身元引受人とすることができる。なお、普通科に出願する際には、身元引受人の居住地に応じて、Ⅲの 1 の (1) の制限を受ける。

2 複数学科等への出願

志願者は 2 校以上の公立高等学校に出願することはできない。ただし、本校の普通科、探究科学科の 2 学科については、第 1 志望、第 2 志望の順位をつけて出願することができる。

IV 選 抜

出身中学校等の校長から提出された個人調査報告書、学力検査成績、自己申告書等に基づいて、本校の求める生徒像に照らし、その教育を受けるに足る能力・適性等を判定して選抜する。

V そ の 他

- 1 いったん受理した入学願書、添付書類等及び受検料は返還しない。
- 2 出願期限を過ぎて、保護者の転勤等による転住により志願変更を希望する場合、また、転住にともない、「**地域**」の扱いに**変更**が生じた場合は、出身中学校等に問い合わせること。
- 3 何らかの事由で受検又は志願を辞退する場合は、出身中学校等にすみやかに連絡をすること。
- 4 合格者に係る通知・文書等を出身中学校等の教員に直接交付する場合は、委任状（様式第 20 号）の提出を求める。
- 5 この冊子に記載されていない事項については、「令和 7 年度島根県公立高等学校入学者選抜実施要綱」に準ずる。
- 6 入学に関する照会は、**松江南高等学校 総務部** にすること。
電話 (0852) 21-6329

一般選抜に係る事項

I 出 願

1 出願期間

令和7年2月3日(月)から2月6日(木)12時までとする。

持込みの場合：2月3日(月)・4日(火)・5日(水)は9時から17時まで

2月6日(木)は9時から12時まで

郵送の場合：2月6日(木)12時以降に届いたものについては、**2月5日(水)までの消印**があるものに限り受け付ける

2 出願手続

志願者は、次に掲げる提出書類を、出身中学校等の校長を経由して、所定の出願期間内に本校校長に提出すること。

(1) 志願者全員必要なもの

①入学願書 (一般選抜用)	<ul style="list-style-type: none"> ・本校所定の願書に記入例に従って、黒又は青のペン書き(消せる筆記具は不可)又はパソコン等によるデータ入力とするが、志願者氏名及び保護者氏名は自署とする。 ・裏面に選択科目・入寮希望調査があるので記入又は入力漏れのないようにすること。 ・願書は折り曲げたり、切り離したりしないこと。
②写真1枚	<ul style="list-style-type: none"> ・たて4cm×よこ3cm(6か月以内に撮影したもの)を願書右部の「受検票」部分にはりつける。 ・写真は無帽・無背景・正面、志願者を鮮明に識別できるものとし、原則として制服着用とする。白黒・カラー写真の別は問わない。
③受検料	<ul style="list-style-type: none"> ・学力検査料1,400円及び入学検定料800円、合計2,200円の島根県収入証紙を入学願書の所定の欄にはりつける。ただし、消印をしてはならない。 ・特色選抜で合格内定とならなかった場合は、特色選抜の受検校から交付された学力検査料納付済証明書を一般選抜の入学願書裏面の所定欄にはり、入学検定料800円のみを納付する。

(2) 該当者のみ必要なもの

④転居等に係る地域認定願 (様式第8号)の写し	【地域外】から普通科を志願する者で、正当と認められる特別な理由があるとして、【地域内】から出願する場合
⑤地域内居住確認届(様式第9号)	普通科を志願する者で、保護者の居住地は地域内であるが、正当と認められる理由により、保護者の居住地がある地域外の中学校等(国立・私立を除く)を卒業(又は卒業見込み)の場合
⑥島根県公立高等学校入学志願承認願(様式第10号)及び添付書類	保護者が県外に居住する場合又は出身中学校等が県外の場合
⑦自己申告書(様式第16号)	いずれかの学年で欠席日数が30日以上ある場合や、すでに中学校等を卒業している場合に提出することができる。黒又は青のペン書き(消せる筆記具は不可)又はパソコン等によるデータ入力とするが、志願者氏名及び保護者氏名は自署とする。

(3) 出身中学校等の校長は、入学願書等に次の書類等を添付し、所定の出願期間内に本校校長に提出する。

- ⑧ 個人調査報告書(様式第4号)
 - ⑨ 学習成績・特別活動の記録等概要表(様式第5号)
 - ⑩ 公立高等学校入学者選抜出願者名簿(様式第17号)(一般選抜用)
 - ⑪ 上記⑧及び⑩の電子データ(暗号化され、CD-Rに保存したもの)
- 県外中学校等から出願する際は、⑪の電子データの提出は不要である。

II 出願状況の発表

出願者の状況を、令和7年2月7日(金)の10時に、県教育委員会のホームページで発表する。
また、以下のⅢにより変更となった後の出願者の状況を、2月19日(水)の14時に、県教育委員会のホームページで発表する。

III 志願変更

上記Ⅰにより出願した者が希望する場合には、1回に限り、他の学科又は他の学校の課程、学科(部)に志願変更することができる。ただし、第1志望が変わらない変更は認めない。

1 志願変更手続

(1) 出願先高等学校への手続

志願変更を希望する者は、次に掲げるものを、出身中学校等の校長を経由して、所定の期間中に
出願先の高等学校長に提出し、入学志願変更証明書の交付を受けること。

提出期間 **令和7年2月10日(月)・12日(水)・13日(木) 3日間とも9時から17時まで**
とする。持込みによる提出のみとし、郵送による提出は認めない。

提出書類 ①入学志願変更届(様式第12号)

入学志願変更証明書(様式第12号-2)にも必要事項を記載し、切り取らずに
提出すること。

②志願変更先高等学校の入学願書

本校の他の学科へ志願変更する場合も提出すること。

(2) 志願変更先高等学校への手続

入学志願変更証明書を交付された者は、次に掲げるものを、出身中学校等の校長を経由して、
所定の期間中に**志願変更先の高等学校に提出**すること。ただし、郵送の場合は**簡易書留速達**に限る。

提出期間 **令和7年2月14日(金)から17日(月)17時までとする。**

持込みの場合：2月14日(金)・17日(月)いずれも9時から17時まで。

郵送の場合：2月17日(月)17時以降に届いたものについては、**2月14日(金)までの消印**があるものに限り受け付ける。なお、郵送の場合は、
出身中学校等の校長から志願変更先高等学校長へ**電話にて一報を入れる**こと。

提出書類 ①出願先高等学校長から交付された入学志願変更証明書(様式第12号-2)

②志願変更先高等学校の入学願書

(出願先高等学校で収入済みの収納印を受けたもの)

③その他、志願変更先高等学校の出願に必要なもの

(様式第8号の写し、様式第9号、様式第10号、様式第16号等)

ただし、本校の他の学科に志願変更する場合、様式第8号の写し、様式第9号、
様式第10号、様式第16号の提出の必要はない。

(3) その他

ア 受検料を再度納付する必要はない。

イ 所定の期間中に転居等に係る地域認定願(様式第8号)を提出していなかった者が、志願変更によりこの認定願を新たに提出することはできない。保護者の転勤等による転住に伴い、地域の変更による志願変更が生じた場合には、県教育委員会に願い出、公立高等学校特別入学志願許可書(様式第14号)によって許可を受けた者に限り出願することができる。その場合には公立高等学校特別入学志願許可書を入学願書に添付しなければならない。

ウ いったん入学志願変更届を提出した者は、志願変更を取りやめることはできない。また、所定の期間中に志願変更手続を完了しなかったときは、一般選抜を辞退したものとみなす。その場合、出身中学校等の校長は、出願していた高等学校の校長へ辞退届(様式第15号)を提出する。

2 志願変更に係る特別措置

(1) 対象者

次のア～エのいずれかに該当する者が志願変更を希望する場合には、以下の(2)～(5)により志願変更をすることができる。

- ア 隠岐郡から隠岐郡以外に所在する高等学校に出願していた者
- イ 隠岐郡以外から隠岐郡に所在する高等学校に出願していた者
- ウ 島前から島後に所在する高等学校に出願していた者
- エ 島後から隠岐島前高等学校に出願していた者

(2) 志願変更受付期間等

郵送による提出とし、**2月12日(水)までの消印**があるものに限り受け付ける。また、**簡易書留速達**に限る。なお、出身中学校等の校長から出願先高等学校長及び志願変更先高等学校長へ電話にて一報を入れること。

(3) 出願先高等学校への手続

志願変更に係る特別措置を希望する者は、次に掲げるものを、出身中学校等の校長を経由して、所定の期間内に**出願先**の高等学校長に提出すること。

提出書類 ①志願変更に係る特別措置願 (様式第13号)

(2部作成し、1部を出願先高等学校長へ提出する。)

②入学志願変更届 (様式第12号)

入学志願変更証明書 (様式第12号-2) にも必要事項を記載し、切り取らずに提出する。

③志願変更先高等学校の入学願書

同一学校の他の課程、学科へ志願変更する場合も提出する。

④出願先高等学校から志願変更先高等学校への書類送付用封筒

(同一学校の他の課程、学科へ志願変更する場合には、提出する必要はない。)

・送付先 (志願変更先高等学校長) をあらかじめ記入し、**簡易書留速達**で送付するのに必要な**切手をはっておく**。ただし、送り主は記載しない。

・書類送付用封筒に「**入学者選抜関係書類等在中 (志願変更に係る特別措置)**」と**朱書**する。

(4) 志願変更先高等学校への手続

志願変更に係る特別措置を希望する者は、次に掲げるものを、出身中学校等の校長を経由して、所定の期間中に**志願変更先**の高等学校長に提出する。

提出書類 ①志願変更に係る特別措置願 (様式第13号)

(2部作成し、1部を志願変更先高等学校長へ提出する。)

②その他、志願変更先高等学校の出願に必要なもの

(様式第8号の写し、様式第9号、様式第10号、様式第16号等)

志願変更で本校の第1志望学科を変更して出願する場合には、**一般選抜に係る事項**の**Ⅲ志願変更**の1の手続に準ずる。

(5) その他

- ・県外出身者の出願、自己申告書の提出については、**一般選抜・第2次募集共通事項**の**Ⅲ出願の基本的事項**の1の(2)及び**Ⅴその他**の2に準ずる。
- ・この冊子に記載されていない事項については、「令和7年度島根県公立高等学校入学者選抜実施要綱」に準ずる。
- ・志願変更に係る書類等を出身中学校等の教員に直接交付又は返付する場合は、**委任状 (様式第20号)**の提出を求める。

IV 学力検査実施日及び教科

1 学力検査実施期日・教科・時間

実施日 令和7年3月5日(水)

3月5日(水)	受付	諸注意・入場	国語	数学
	8:30～8:50	8:50～9:15	9:20～10:10	10:30～11:20
	社会	昼食	英語	理科
	11:40～12:30		13:20～14:10	14:30～15:20

学力検査の配点は各教科50点満点とする。

2 検査場 松江南高等学校

ただし、隠岐郡からの志願者に限り、特別措置として隠岐郡内の最寄りの検査場で受検することができる。その場合は、**入学願書右部の受検票の検査場名(※印)欄**に最寄りの学力検査場名を**朱書**すること。

※学校会場以外を受検会場とすることなどが生じた場合には、中学校等を通じて志願者に連絡するとともに、学校ホームページでも周知する。

3 追検査について

(1) 受検資格

一般入学者選抜検査(以下「本検査」という。)当日の特別措置によっても対応できず、やむを得ず欠席した者のうち、次の(ア)又は(イ)に該当し、追検査の受検を希望する者。ただし、**学力検査の一部でも受検した者は除く。**

(ア) 学校保健安全法施行規則第18条において、学校において予防すべき感染症に指定されている疾患の罹患者

(イ) 本検査当日の災害、不慮の事故等やむを得ない理由により本検査を受検できなくなった者

(2) 出願手続

出身中学校等の校長は、次の手続を行う。

(ア) 追検査の出願資格に該当し又は可能性があり、追検査の受検を希望する受検者がいる場合、ただちに本校校長及び県教育委員会又は松江市教育委員会へ電話で連絡する。

ただし、検査場特措を願い出た者については、学力検査場となった高等学校長にも連絡すること。

(イ) 出身中学校等の校長は、以下のものを、3月6日(木)10時までに本校校長に提出する。

ただし、検査場特措を願い出た場合は、学力検査場となった高等学校長にも提出すること。

① 追検査受検願(様式第27号) 1部

② 証明書類(本検査当日の医師の診断書等を原則とする。) 1部

③ 追検査受検者名簿(様式第28号) 3部

(3) 実施期日及び検査内容、検査場

期日: 令和7年3月11日(火)

内容: 学力検査の実施教科、実施順序及び検査時間は本検査と同じとする。

検査場: 島根県教育委員会及び松江市教育委員会が定める。

(4) 選抜方法

本検査の受検者と合わせ、選抜要領に従って選抜する。

(5) その他

(ア) 追検査の受検料は徴収しない

(イ) 追検査受検者は、本検査時に交付された受検票を受検会場に持参する。

(ウ) 「追検査受検者が準備すべき用具及び受検上の諸注意」、「学力検査実施上の留意事項」は本検査に準ずる。

(エ) その他詳細については、別途通知する。

V 合格発表

合格発表は令和7年3月14日(金)10時とする。ただし、郵送の場合は当日中に投函する。
また、当日県教育委員会管理サイト及び本校ホームページにおいても発表する。

第2次募集に係る事項

I 募集人員

令和7年3月14日(金)10時の令和7年度公立高等学校入学者選抜の合格発表の時点で欠員が生じたときは、普通科、探究科学科の欠員数を募集人員とする。【地域外】、【地域内】の募集定員は、それぞれの制限を超えないこととする。

II 出 願

1 出願資格

一般選抜学力検査を受検している者で、以下の(1)又は(2)に該当する者を除くものとする。

- (1) 令和7年度島根県公立高等学校入学者選抜に合格した者
- (2) 令和7年度入学者選抜において、高等専門学校、県外の高等学校又は県内の私立高等学校等に合格し、入学手続をした者

ただし、令和7年度島根県公立高等学校入学者選抜の一般選抜において出願した学校（志願変更をした場合には、志願変更後の学校）に再度出願することはできない。

2 出願期間

令和7年3月17日(月)から3月18日(火)12時までとする。本校への持込みによる提出を原則とし、17日(月)は9時から17時まで、18日(火)は9時から12時まで受け付ける。

ただし、何らかの理由で郵送により提出する場合は、出身中学校等の校長から本校校長へ電話にて一報を入れること。ただし、郵送による場合は、**簡易書留速達**に限る。

3 出願手続

(1) 志願者全員必要なもの

①入学願書 (第2次募集用)	・本校所定の願書に記入例に従って、黒又は青のペン書き（消せる筆記具は不可）又はパソコン等によるデータ入力とするが、志願者氏名及び保護者氏名は自署とする。 ・裏面に選択科目・入寮希望調査があるので記入又は入力漏れのないようにする。 ・一般選抜の際に交付された学力検査料納付証明書を裏面に貼る。 ・願書は折り曲げたり、切り離したりしないこと。
②写真1枚	・たて4cm×よこ3cm（6か月以内に撮影したもの）を願書右部の「受検票」部分に貼りつける。 ・写真は無帽・無背景・正面とし、志願者を鮮明に識別できるものとし、原則として制服着用とする。白黒・カラー写真の別は問わない。
③受検料	・ 入学検定料 800 円 の島根県収入証紙を入学願書の所定の欄にはりつける。ただし、消印をしてはならない。

(2) 該当者のみ必要なもの

④転居等に係る地域認定願 (様式第8号)の写し	【地域外】から普通科を志願する者で、正当と認められる特別な理由があるとして、 【地域内】から出願する場合
⑤地域内居住確認届（様式第9号）	普通科を志願する者で、保護者の居住地は地域内であるが、正当と認められる理由により、保護者の居住地がある地域外の中学校等（国立・私立を除く）を卒業（又は卒業見込み）の場合
⑥島根県公立高等学校入学志願承認願（様式第10号）及び添付書類	保護者が県外に居住する場合又は出身中学校等が県外の場合
⑦自己申告書（様式第16号）	いずれかの学年で欠席日数が30日以上ある場合や、すでに中学校等を卒業している場合に提出することができる。黒又は青のペン書き（消せる筆記具は不可）又はパソコン等によるデータ入力とするが、志願者氏名及び保護者氏名は自署とする。

Ⅲ 選 抜

出身中学校等の校長から提出された個人調査報告書、学力検査成績、自己申告書等に基づいて、本校の求める生徒像に照らし、その教育を受けるに足る能力・適性等を判定して選抜する。

本校での試験は実施しない。

Ⅳ 合格発表

令和7年3月24日(月)15時とする。ただし、郵送の場合は当日中に投函する。また、当日県教育委員会管理サイト及び本校ホームページにおいても発表する。

Ⅴ その他

合格者は「入学の手引き」にある「入学意思表示書」により、令和7年3月26日(水)17時までに入学意思を表示しなければならない。なお、受付時間は平日の9時から17時までとする。入学意思表示の無い場合は合格を取り消すことがある。

各種様式（志願者が提出するもの）

【松江南高等学校ホームページよりダウンロード】

チェック	様式各号	項 目	ファイル	備 考
	第1号（手書き用）	入学願書 一般選抜用	Excel	
	第1号（端末用）	入学願書 一般選抜用	Excel	
	第1号（手書き用）	入学願書 特色選抜用	Excel	
	第1号（端末用）	入学願書 特色選抜用	Excel	
	第1号-2（手書き用）	入学願書 第2次募集用	Excel	
	第1号-2（端末用）	入学願書 第2次募集用	Excel	
	南1号（手書き用）	活動申告書（普通科用）	PDF	総合選抜出願
	南1号（端末用）	活動申告書（普通科用）	Excel	総合選抜出願
	南2号（手書き用）	活動申告書（探究科学科用）	PDF	総合選抜出願
	南2号（端末用）	活動申告書（探究科学科用）	Excel	総合選抜出願

【島根県教育委員会ホームページよりダウンロード】

チェック	様式各号	項 目	ファイル	備 考
	第2号（手書き用）	志望理由書	PDF	特色選抜出願
	第2号-2（端末用）	志望理由書	Word	特色選抜出願
	第3号	スポーツ活動実績証明書	Word	スポーツ特別選抜出願
	第8号	転居等に係る地域認定願	Word	一般選抜・第2次募集 普通科出願
	第9号	地域内居住確認届	Word	一般選抜・第2次募集 普通科出願
	第10号	島根県公立高等学校入学志願承認願	Word	県外からの出願
	第12号	入学志願変更届	Excel	
	第13号	志願変更に係る特別措置願	Excel	志願変更に伴い検査場特別措置に係る場合
	第14号	公立高等学校特別入学志願許可書	Word	出願期間を過ぎて保護者の転住に係る場合
	第16号	自己申告書	Word	希望者
	第27号	学力検査「追検査」受検願	Word	

補足事項

1 入学意思表示

合格者は「入学の手引き」にある「入学意思表示書」により、令和7年3月21日(金)17時までに入學意思を表示しなければならない。なお、受付時間は平日の9時から17時までとする。入学意思表示の無い場合は合格を取り消すことがある。ただし、遠隔地の者は、出身中学校等の校長を経由して、受検番号と入学意思を本校に電話で連絡した後、「入学意思表示書」を送付するか、入学予定者説明会の際に持ってくること。

2 入学予定者説明会

入学予定者に対しては、令和7年3月26日(水)に入学予定者説明会を実施し、併せて教科書その他の販売を行う。保護者とともに必ず出席すること。

3 口頭による開示請求

受検者は「学力検査の得点」について、定められた手続を経て、受検した高等学校において口頭による開示請求を行う事ができる。その際には本人確認のために受検票の提示を必要とする。

本校の開示請求は、令和7年4月1日(火)より4月30日(水)までの平日の9時から17時まで本校事務室で受け付ける。

4 入学後に必要な費用等

令和6年度は次の通りでした。令和7年度の詳細については、入学予定者説明会の際にお知らせします。

(1) 修学費用及び諸会費

進路指導費	月額	750円	入学時納付金	
PTA会費	月額	450円	入学料	5,650円(島根県収入証紙)
同窓会費	月額	2,400円(4月のみ)	PTA入会金	2,000円
部活動振興費	月額	3,200円(4月～9月)	生徒会入会金	2,000円
教育助成費	月額	1,150円	記念館維持管理費	8,000円
生徒会費	月額	500円	その他諸経費	4,205円
エアコン特別会計	月額	550円	※教科書・副教材費、その他学用品費等は別途	
学年会費	月額	4,600円(4月～11月)		
普通科関西研修費	月額	2,500円(5月～3月)		
探究科学科研修費	月額	3,800円(5月～3月)		

(2) 奨学生制度

島根県育英会奨学金、松江市ふるさと奨学金、あしなが育英会奨学金、高等学校等給付奨学金等があります。

5 寄宿舍(名称「青雲寮」)

- (1) 所在地 松江市上乃木10丁目2番10号
- (2) 概要 ○定員 36名(男子18名 女子18名)
- (在寮) 1年(男子2名 女子4名)
2年(男子2名 女子3名)
3年(男子5名 女子5名)
- 経費 入寮費 10,000円(入寮時)
寮費(月額) 14,000円(令和6年度)
食費(月額) 33,000円(昼食費は含まない)
- (3) 入寮希望
- 入学願書裏面の調査欄に意思表示をしてください。
 - 入学予定者説明会の際に詳細をお知らせします。
 - 入寮希望者が多数の場合は**抽選となる場合があります。**

島根県立松江南高等学校

〒690-8519 松江市八雲台1丁目1番1号

TEL(0852)21-6329(代) FAX(0852)21-1975

ホームページアドレス <http://matsue-minami.ed.jp/>